

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月22日

【事業年度】 第31期(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

【会社名】 株式会社セラク

【英訳名】 S E R A K U C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮崎 龍己

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03-3227-2321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 小関 智春

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03-3227-2321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 小関 智春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
売上高 (千円)	-	-	-	-	9,017,118
経常利益 (千円)	-	-	-	-	525,714
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	311,615
包括利益 (千円)	-	-	-	-	312,480
純資産額 (千円)	-	-	-	-	2,410,067
総資産額 (千円)	-	-	-	-	4,195,183
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	175.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	22.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	22.62
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	57.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	13.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	29.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	562,094
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	220,721
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	93,488
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,266,927
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	1,879 〔 〕

(注) 1. 第31期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
売上高 (千円)	3,876,674	5,340,246	6,317,835	7,500,181	8,981,088
経常利益 (千円)	252,887	321,258	532,004	543,301	539,507
当期純利益 (千円)	145,765	212,572	314,869	360,021	325,454
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	64,965	92,465	292,634	296,399	297,794
発行済株式総数 (株)	25,860	30,860	3,376,100	13,734,400	13,759,200
純資産額 (千円)	548,801	770,406	1,794,688	2,127,743	2,423,040
総資産額 (千円)	1,376,840	1,905,127	3,108,683	3,411,805	4,171,326
1株当たり純資産額 (円)	58.14	67.61	132.88	154.92	176.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	680 (-)	680 (-)	9.30 (-)	2.50 (-)	2.70 ( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.60	21.77	26.89	26.47	23.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	26.27	26.14	23.62
自己資本比率 (%)	39.7	40.4	57.7	62.4	58.1
自己資本利益率 (%)	29.2	32.3	24.6	18.4	14.3
株価収益率 (倍)	-	-	23.4	30.9	28.6
配当性向 (%)	11.6	7.8	8.6	9.4	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	176,439	157,287	546,607	202,718	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,014	27,886	35,846	164,162	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,413	129,475	636,280	45,129	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	432,786	692,804	1,837,836	1,832,065	-
従業員数 (名)	874	1,106	1,242	1,583	1,859

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期及び第28期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、当社は、平成28年7月1日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第29期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第27期及び第28期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

5. 当社は、平成26年8月8日付で普通株式1株につき20株の割合で、平成28年4月30日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第31期より連結財務諸表を作成しているため、第31期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和62年12月	東京都豊島区に当社設立
平成3年1月	テレマーケティング代行サービス業務を開始
平成6年11月	パソコンネットワーク「サンネット」を埼玉県大宮市（現・さいたま市）に開設
平成7年10月	インターネット事業部（現・ウェブマーケティングコミュニケーション事業部）を開設し、コンテンツ制作業務を開始
平成9年4月	インターネット事業部にてシステム開発業務へ本格参入
平成13年7月	業務拡張の為、本社を東京都新宿区に移転
平成14年9月	ネットワークソリューション事業部（現・ITインフラ事業部）を開設
平成16年11月	札幌支社を開設
平成18年1月	大阪支社を開設
平成18年5月	福岡支社を開設
平成19年11月	本社においてISO27001（ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム）取得
平成20年9月	システムソリューション事業部（現・スマートソリューション事業部）を開設
平成20年11月	業務拡大により東京本社・別館（東新宿オフィス）を開設
平成21年5月	AndroidやiPhone向けアプリの各種リリースを開始
平成22年10月	How to動画専門C to Cマーケットサイトcomoco.tvサイトを公開
平成23年7月	業務拡大により東京本社・別館（東新宿オフィス）を西新宿本社9階へ増床・移転
平成23年7月	Androidを組み込んだ鏡型情報端末「スマート洗面台」を発表
平成23年9月	中国遼寧省瀋陽市に海外子会社「世科信息技术（瀋陽）有限公司」を設立
平成24年4月	札幌ウェブオペレーションセンターを設立
平成24年8月	中小企業のIT活用を総合的に支援する「IT侍」をリリース
平成25年1月	iPhone向けゲームアプリ「元祖天ぶら侍」をリリース
平成25年5月	Androidを使った近未来型家庭菜園「スマート野菜工場」を発表
平成25年9月	移動通信インフラサービス部（現・通信・ハードウェア部）を開設
平成26年5月	名古屋支社を開設
平成26年6月	大阪支社を増床・移転
平成26年7月	横浜支社を開設
平成26年9月	刈谷支店を開設
平成26年10月	低価格施設園芸向けモニタリングシステム「みどりクラウド」を発表
平成27年7月	ITインフラ事業部がISO9001（QMS：品質マネジメントシステム）取得
平成28年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成29年6月	南島原農業IT研究所を開設
平成29年7月	奥出雲農業IT研究所を開設
平成29年11月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更

年月	概要
平成30年3月	「みどりクラウド」が日本GAP協会の「推奨農場管理システム」認定を取得
平成30年4月	株式会社ピースエンジニアリングの全株式を取得し子会社化（現連結子会社化）

（注）当社は、平成30年9月に株式会社セラクE C Aを設立

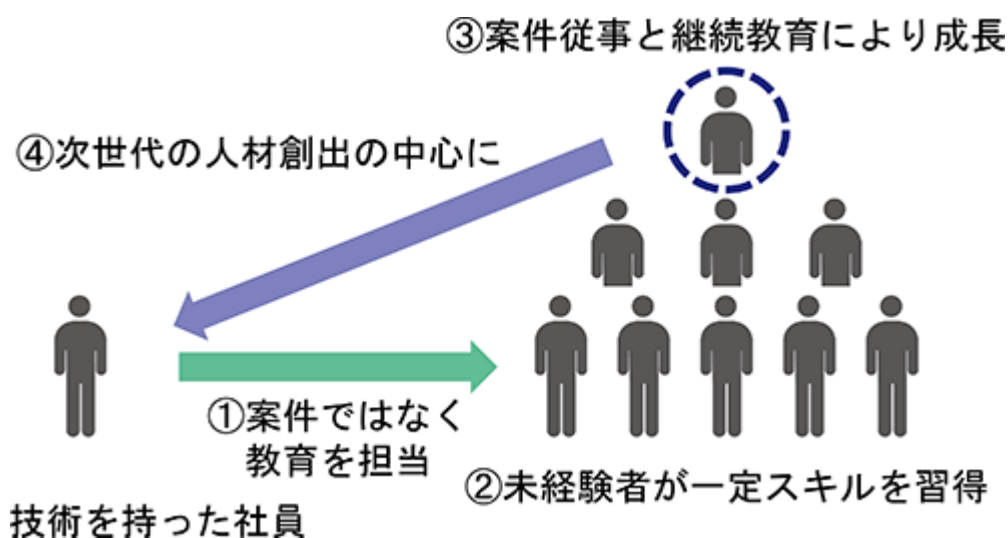
### 3 【事業の内容】

当社グループは、『IT技術教育（人材育成）によりビジネスを創造し、社会の発展に貢献する』との経営方針のもとに、インターネットを通じた、ITインフラ、ウェブマーケティングコミュニケーション、スマートソリューション、みどりクラウドの4つのソリューションを提供する事業を行っております。

当社グループの提供するサービスは主に、企業が抱えるIT及びインターネットを用いた問題の解決策の提案及びその実現を行う「ソリューションサービス（\*1）」が中心でしたが、直接クライアント先で技術提供を行う「オンサイトサービス（\*2）」のニーズの増加に伴い、それぞれの事業において当社独自の採用、営業、教育体系によりその時代のニーズに合わせたIT人材を創出することで、「ソリューションサービス」と「オンサイトサービス」の2つの形態で業務を拡大しております。

当社は、就業意欲が高いIT業界未経験者の採用を行うことで安定的に人員を確保し、当社独自の教育プログラムにより未経験であっても入社から2ヶ月でITエンジニアとしての就業を可能としております。また、各部門の事業活動及び新商品開発から得られた技術やノウハウを蓄積した教育プログラムを「セラク情熱大学」として提供することで、持続的な技術力向上を図っております。一方で、当社の人材育成力を強みとした営業活動を積極的に展開することにより多様な案件を獲得しており、対応可能な事業領域を拡大しております。このような採用、教育、営業の三位一体のビジネスモデルを採用することにより、就業時から段階的にその時のスキルに合った業務内容で従事できる体制を整備しております。

< 当社の教育型人材創出モデルのイメージ >



この教育型人材創出モデルの特徴は次のとおりです。

- 大量採用を行いやすい未経験者を短期間で教育し早期就業を可能にしています。
- 大手SIer（\*3）が請け負う大型案件では、エントリーレベルの業務には自社の人員はコストが合わないため外部調達することが一般的です。当社は経験の浅いエンジニアを運用担当人員として供給しています。
- 一定程度のスキルを身に着けたエンジニアは、エンドクライアント向けのソリューション案件やチーム型案件のリーダー、あるいは、当社における新規ITビジネスの創出を担当することができます。

また、下記の事業拠点をベースに日本全国で事業活動、採用活動を展開しております。



当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) ITインフラ事業

日常使用するパソコンの選定・設定の提案及び設定作業から、企業の情報資産漏洩を防ぐセキュリティ対策、大規模ネットワークの安定稼働を支える運用業務などを提供しています。

ITインフラ事業におけるソリューションサービス

コンピュータ及びネットワークシステムの設計・構築・運用・保守までITシステムのライフサイクルのどのフェーズでもクライアントのニーズに合ったソリューションを提供します。

a. ネットワーク設計構築・運用

中小・中堅企業から、数万人規模の大企業の設計構築・障害対応、設定変更の運用を行っています。

また、コンピュータウィルス対策やネットワークへの不正侵入・盗聴による情報漏えいなどを防ぐための高度なセキュリティ対策なども提供しています。

b. サーバ設計構築・運用

メールのやり取りに必要となるメールサーバやウェブサイトの表示に欠かせないウェブサーバ、社内のファイル共有で必要となるファイルサーバなど各種サーバの設計構築及び運用を行います。また、コスト削減・省電力化を実現するとして注目されるサーバの仮想化(\*4)は当社の得意分野であり、仮想化技術のベンダー認定資格取得者を100名以上有しています。

c. ITインフラ機器のリプレイス

パソコンやサーバ、ネットワーク機器などのITインフラに関する機器にはメーカー保証が定められていることや、ユーザー数の最も多いOSのWindowsが数年間隔で新しいバージョンをリリースし、旧バージョンのサポートが終了することから、ITインフラ機器の入れ替えは企業にとって必須となります。当社では数台の小規模なリプレイス作業から数千台規模の大規模な機器のリプレイス作業まで、また、パソコンだけでなく、サーバやネットワーク機器などあらゆるITインフラ機器のリプレイス対応が可能です。

ITインフラ事業におけるオンサイトサービス

主に企業の情報システムやヘルプデスク部門、Sierに常駐し、クライアント社内や商用のネットワーク及びサーバの設計構築、運用保守業務を行います。

ITインフラの分野においては、24時間365日安定稼働させることが求められるため、運用保守業務では特に、高度な専門知識までは求められないまでも、技術マニュアルを読みこなしの上での障害対応や設定変更などの運用技術力のあるエンジニアが必要となります。

採用については、全国の各支社にて行っており、現地就業だけではなく、東京で数年間経験を積んだ後Uターンして地元で貢献できるエンジニアの採用も広く行っております。

当該サービスは、業務の性質上多数のチーム体制によってサービスを提供する割合が高いこと、また先行して事業拡大に着手したことから、当社において最も社員数の多い主力サービスとなっております。

(2) ウェブマーケティングコミュニケーション事業

コーポレートサイト(\*5)、ECサイト(\*6)、プロモーションサイト(\*7)など、各種ウェブサイトのデザイン制作、運用等のサービスを提供しております。

ウェブマーケティングコミュニケーション事業におけるソリューションサービス

クライアントから直接依頼があった以下のような案件を社内で制作しております。

a. ウェブサイト制作及びディレクション(\*8)

コーポレートサイト、ECサイト、各種ウェブサイトのコンテンツ企画及びデザイン制作、ディレクション

b. ウェブサイト運用

ウェブサイトやメールマガジンなどの定期的、定型的なコンテンツ制作、更新、ECサイトや付随する顧客データベース(\*9)の構築・管理、メール配信、アクセス解析(\*10)などを行うためのウェブシステムの運用

c. インターネット広告運用

インターネット広告(\*11)などオンラインプロモーションの企画、運営

d. クラウド型顧客管理システム運用支援

セールスフォースCRM(Salesforce.com)導入企業に対する定着化コンサルティング・運用支援

ウェブマーケティングコミュニケーション事業におけるオンサイトサービス

主に広告代理店やSier、メーカーなど直接クライアント先に常駐し上記 a. ~d. の業務を行います。また、クラウド型の顧客管理システムを導入しているクライアントに対しては、本システムを用いた営業支援、営業サポートを行うクラウドサポートサービスも行っております。現在、クラウド型顧客管理システム(\*12)のサポートサービスを提供できる企業が日本に数社しかないことと、本システムの導入企業が増えていることから、クラウドサポートサービスは今後の大きな伸びが期待できます。



(3) スマートソリューション事業

ウェブや携帯電話上で利用する業務システム、問い合わせ管理システムといったウェブシステムを活用したいというクライアントに対して希望の要件を聞き取り、要望に合ったシステム開発を行います。

スマートソリューション事業におけるソリューションサービス

当社ではスマートフォンの黎明期からスマートフォンアプリの研究開発に取り組んでおり、iPhone/Androidを問わず数多くのアプリケーション開発の実績を持ちます。また、設計・開発部門だけでなく検証（\*13）専門の部門を有しており、より質の高いシステムを提供しています。

スマートソリューション事業におけるオンサイトサービス

システム開発は大規模になればなるほど開発に関わるエンジニアが多数必要となり、自社の社員だけでなく協力会社のエンジニアと共に開発する必要が生じます。未経験者を中心に全国で中途採用も積極的に行い、クライアントの要望にあったスキルのエンジニアをクライアント先に常駐させるサービスを行っております。

業務内容としては、比較的大規模な、ウェブシステムやスマートフォン用アプリ、Java（\*14）を用いた業務システムや検証業務なども行っております。オンサイトサービスは、ソリューションサービスでは経験を積めない案件に携わることが多いため、オンサイトサービスで習得したノウハウをソリューションサービスに還元し、ソリューションサービスのスキル向上にも繋げ、自社サービスの品質向上及びサービス拡大を図っています。

(4) みどりクラウド事業

施設園芸農家向けに農業IoT（\*15）サービス「みどりクラウド」のサービス提供を行っております。

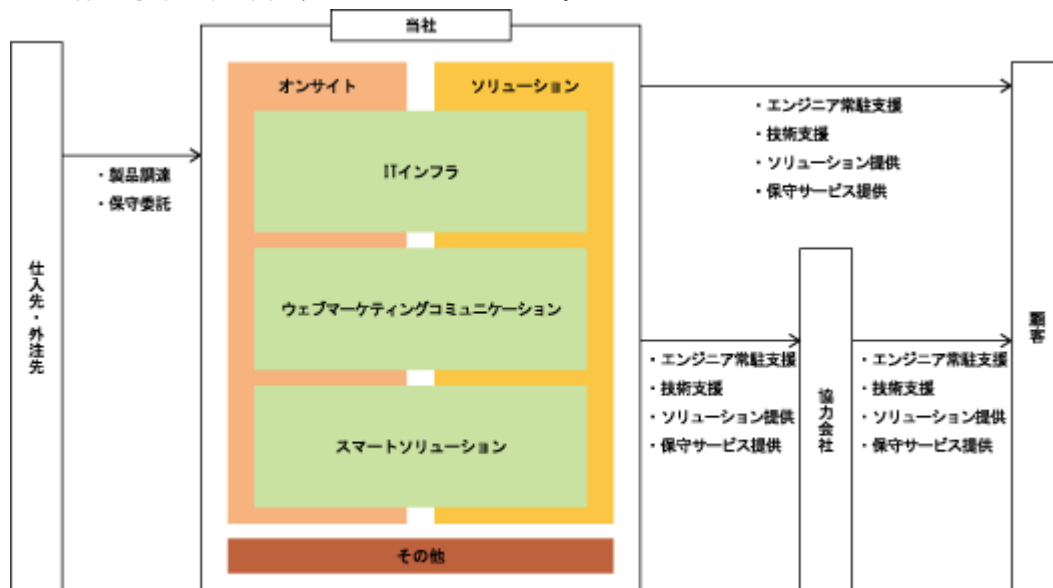
設置端末である「みどりボックス」の販売と取得したデータの蓄積・分析・アラートなどを提供するクラウドサービス「みどりクラウド」、GAP（農業生産工程管理）認証取得に対応した農作業記録・管理サービス「みどりノート」などの販売・サービス提供を通じて、農作業のIT化と生産性向上を支援しております。

(5) その他事業

その他事業には、通信・ハードウェア分野のオンサイト事業に加え、平成30年4月に連結子会社化した株式会社ピースエンジニアリングの事業においては、3DCAD分野における技術提供、機械・金型などの設計事業が含まれております。なお、当社の関係会社である世科信息技术（瀋陽）有限公司は、中国国内において人材コンサルタント業を行っておりますが、非連結子会社であるため、事業内容の記載を省略しております。

[ 事業系統図 ]

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



<用語解説>

番号	用語	意味・内容
*1	ソリューションサービス	主に請負契約において、成果物の納品によって技術提供を行うサービスのこと。
*2	オンサイトサービス	主に派遣契約及びチーム体制における客先での作業を前提とした請負契約において、技術者の時間稼働もしくは成果物の納品によって技術提供を行うサービスのこと。
*3	Sler	情報システムの開発において、コンサルティングから設計、開発、運用までを一括で請負う企業のこと。
*4	サーバの仮想化	1台のサーバ（物理サーバ）を複数台の仮想的なサーバ（仮想サーバ）に分割して利用する仕組みのこと。それぞれの仮想サーバではOSやアプリケーションを実行させることができ、あたかも独立したコンピュータのように使用することができます。
*5	コーポレートサイト	企業が自社の企業情報や製品・サービス情報、採用情報、投資家向け情報などを総合的に掲載する、会社紹介用のウェブサイトのこと。
*6	ECサイト	企業が自社の商品を直接消費者に販売するための機能を持ったウェブサイトのこと。
*7	プロモーションサイト	企業が主に自社の商品・サービスの宣伝のために作成するウェブサイトのこと。
*8	ディレクション	ウェブサイトの構築や運用において、コンテンツ内容の企画や設計などの専門的業務やスケジュール管理、各関係者との連絡・調整業務などの進行管理業務のこと。
*9	顧客データベース	主にECサイトなどで使われる、顧客の名前、住所、電話番号などの基本情報や、購入履歴、対応履歴などの拡張情報を格納するデータベースのこと。
*10	アクセス解析	ウェブサイトのユーザがどのページをどのくらいの時間閲覧したか、どのページにどのくらいの閲覧数があったか等のアクセス状況を数値化・可視化してウェブサイトの問題点や改善点を抽出する分析手法のこと。
*11	インターネット広告	バナー掲載や検索ワードに連動して広告を表示させる検索連動型広告など、企業が自社のウェブサイト以外で自社ブランドや商品・サービスをプロモーションするための広告のこと。
*12	クラウド型の顧客管理システム	クラウド環境上で、自社の取引先の情報や、商談、商品、過去の購入履歴などを顧客の業態・業務内容ごとにカスタマイズして構築するサービスのこと。
*13	検証	構築したシステムやアプリが設計した通りに動作するか、想定外の操作を行った時に正しくエラー処理を行うか等の動作チェックを網羅的に行うこと。
*14	Java	業務システム開発において使用されることが多いプログラミング言語。Android上でのアプリケーション開発でも使用される。
*15	IoT	Internet of Thingsの略。全てのモノがインターネットに繋がる、という概念を示しており、様々な機器がインターネットを通じてデータを送受信することにより、様々なモノの制御や監視に役立つと考えられている。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ピースエンジニアリング (注)1.	東京都中央区	20	機械設計受託業務、3DCAD教育、機械製図教育、機械設計技術者派遣事業	100	役員の兼任 有

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 当社グループは、海外に子会社を1社保有しておりますが、非連結子会社であるため、記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITインフラ事業	970
ウェブマーケティングコミュニケーション事業	403
スマートソリューション事業	309
みどりクラウド事業	13
その他	65
全社(共通)	119
合計	1,879

(注) 1. 従業員数は、就業従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,859	29.9	2.8	3,453

セグメントの名称	従業員数(名)
ITインフラ事業	970
ウェブマーケティングコミュニケーション事業	403
スマートソリューション事業	309
みどりクラウド事業	13
その他	45
全社(共通)	119
合計	1,859

- (注) 1. 従業員数は、就業従業員数であります。  
 2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない経営管理部門等に所属しているものであります。  
 5. 従業員数が最近1年間で276名増加しました。これは、主に業容拡大に伴う積極的な新規採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべきことはありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「IT技術教育（人材育成）によりビジネスを創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営方針として掲げております。具体的には、当社グループの強みである採用力とIT技術教育により、人材獲得に苦慮する顧客へのサービス提供に留まらず、新たなITエンジニアの人材創出をする企業として社会の発展に努めてまいります。また、「みどりクラウド」をはじめとしたIT技術力を生かした独自商品サービスや新商品を開発・展開することで、企業価値の向上を目指してまいります。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題等

現在のわが国の経済は、緩やかな回復基調で推移しているものの、依然として先行きに不透明感があります。そのような中、当社の将来の業績は、優秀な人材の確保とその稼働率の多寡にかかっております。これを実現するために、優秀な人材の採用及び育成、新規事業の開発と拡大、企業の社会的責任への取り組みについて、バランスを取りながら永続して強化を図ることが最大の課題であると認識しております。

そこで、当社グループは、以下のような点に留意し経営活動に取り組んでまいります。

##### 優秀な人材の確保、育成

当社グループは、顧客にIT技術を提供できる人材を自社で採用し、入社後技術研修をはじめとした社内教育を行うことでIT技術とビジネススキルを備えた人材を顧客に提供できることを強みとしております。

そのため当社グループでは、現在の採用活動及び研修制度をさらに発展させ、採用から研修、モチベーション維持のための計画的かつ体系的なシステムの構築、運用に取り組んでまいります。

##### 営業の強化

優秀な人材の育成には、キャリアアップの選択肢を拡げるための案件の確保が必要となり、これを実現するための営業力が必要不可欠となります。

そのため当社グループでは、営業個々人の提案力、営業力の強化を図るための研修制度の整備を行ってまいります。また、顧客満足度の向上を図るため営業部門と技術部門の情報共有や連携強化についても取り組んでまいります。

##### 新規事業の開発と拡大

長年にわたる企業成長を実現するためには、次なる成長のための新規事業の開発と拡大が重要と考えております。

当連結会計年度におきましては、以前から取り組んでいる「みどりクラウド」をはじめとした農業IoT分野を拡大させるとともに、引き続き新規事業の研究開発にも取り組んでまいります。

##### 企業の社会的責任への取り組み

当社は、経営理念の1つである「世の為人の為に、貢献する」を実践するため、CSR（企業の社会的責任）活動に積極的に取り組んでおり、次の二点につきましても徹底した取り組みを図ってまいります。

#### (a) 企業統治に係る責任の自覚

当社グループは、監査役監査及び内部監査の充実並びに管理部門をはじめとした内部管理体制の充実により、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理体制の整備と実効的な運用を図ってまいります。

#### (b) 企業モラルの堅持

当社は、顧客企業の機密厳守をはじめとする厳格な情報管理が事業活動継続の生命線と考えており、ISO27001(ISMS)を取得しております。引き続き、このような意識を経営幹部以下全ての従業員に自覚させるために、入社時及び随時に研修を行い、教育・啓蒙を行ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境の変化に伴う当社の優位性低下

当社グループは、IT技術を中核とし、他領域へ事業を水平展開することでドメインの拡大を図り、各事業領域では、オンサイト型、ソリューション型の技術支援に加え独自の新商品サービスを展開し技術の高度化を図ってまいりました。しかしながら、事業環境の変化に十分な対応ができなかった場合、若しくは、顧客のニーズを的確に捉えたサービスを提供できなくなった場合やそれ以外の何らかの要因により当社の競争力が低下した場合には、当社の事業戦略、財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

### (2) 景気動向及び業界動向の変動による影響

当社グループが提供するサービスは、企業を取り巻く環境や企業経営の効率化などの動きにより、顧客のITに対する投資抑制策等の影響を受けることから、経済情勢の変化に伴い事業環境が悪化するなどした場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

### (3) 人材の確保及び育成

当社グループは、事業の拡大に伴い、積極的に人材の確保・育成を進めております。優秀な人材の確保・育成のために、教育制度の充実等の施策を実施しております。しかしながら、今後退職者の増加や採用の不振等により必要な人材を確保することができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 個人情報を含めた情報管理体制

当社グループはシステム開発や運用、又はサービス提供の遂行過程において、顧客の機密情報やユーザーの個人情報を取り扱う可能性があります。また、社内日常業務を遂行する過程においても、役員及び従業員、取引先企業の役職員に関する個人情報に接する機会があります。

当社では、システム上のセキュリティ対策に加え、様々な情報を取り扱うシステム開発・運用サービス業者としての信頼性を高めるため、情報セキュリティマネジメントシステム「ISO/IEC27001（JISQ27001）」を取得しております。また、当該公的認証に準拠した「情報セキュリティマニュアル」を整備し、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の運営、維持、改善に努めております。しかしながら、こうした取り組みにより将来にわたり情報漏洩を完全に防止できる保証はなく、仮に個人情報その他の機密情報が外部流出するような事態が生じた場合には、当社グループの社会的信用に与える影響は大きく、その代償として当社グループの経営成績にも多大な悪影響が及ぶ可能性があります。

### (5) 法的規制

当社グループが提供するサービスのうち、人材派遣サービスは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（労働者派遣法）に基づいた労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けて行なっております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、当社が労働者派遣事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）、及び、当該事業許可の取消事由（同法第14条）に該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消、業務の停止を命じることができる旨を定めております。現時点において認識している限りでは、当社グループにおいてはこれらの法令に定める欠格事由及び取消事由に該当する事実はありません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

また、平成24年10月1日に施行された労働者派遣法改正法が当社グループ業績に与える影響は限定的でありましたが、今後の動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは前述の労働者派遣法その他、職業安定法、労働基準法等の労働関連法令等により、規制を受けてお

ります。法令の変更、新法令の制定、又は解釈の変更等が生じた場合、当社グループの事業が制約され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(許認可等の状況)

許認可等の名称	有効期限	許認可等の番号	規制法令	所轄官庁等	取消事由等
労働者派遣事業許可	平成28年4月1日～平成33年3月31日	派13-080517	労働者派遣法	厚生労働省	労働者派遣法第6条に定められている条項に抵触した場合

(6) 派遣・請負スタッフに関する業務上トラブルの発生

スタッフによる業務遂行に際して、スタッフの過誤による事故やスタッフの不法行為により訴訟の提起又はその他の請求を受ける可能性があります。当社グループは、スタッフの作業にあたり、事故を未然に防ぐために管理体制を整えておりますが、上記トラブルによる訴訟内容及び請求金額によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 経営者への依存に関するリスク

当社において、創業者である代表取締役宮崎龍己は、当社の経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで重要な役割を果たしております。また、今後も当社の業務全般においては、同氏の経営手腕に依存する部分が大いと考えられます。

当社では、取締役会及び事業部会等における役員及び幹部社員の情報共有を行っております。また、経営組織の強化など権限委譲を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務執行を継続することが困難になった場合には、今後の当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害や事故

地震等の自然災害や予期せぬ事故等により、当社グループあるいは取引先企業の重要な設備が損壊する等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

#### 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融政策を背景とした企業収益や雇用環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推進しております。

当社グループが主にサービスを提供する情報産業分野においては、投資拡大が期待されるIoTサービス、ビッグ

データやAIなど新たな技術の活用拡大、またそれに伴い巧妙化するサイバー攻撃に対応するセキュリティサービスなど、活発に広がりを見せており、これら企業の需要に対応する質の高いITエンジニアの採用・育成の重要性が増しております。

このような環境の下、当社グループは積極的な人材の採用及び良質なエンジニアの育成に取り組みながら、サービスの価値向上、「みどりクラウド」をはじめとした農業IoT分野でのシェア拡大に注力してまいりました。

このような情勢の中、当社グループの売上高は9,017,118千円、営業利益は543,918千円、経常利益は525,714千円となりました。また、みどりクラウド事業における減損損失等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は311,615千円となりました。

事業分野別のセグメント概況は、次のとおりであります。

#### (ITインフラ事業)

ITインフラ事業においては、大手企業を中心に人材が不足していることと、IT人材市場の活発な変化に備えるために、ダイレクトリクルーティング/リファラル採用などの施策を取り入れ、人材採用に積極的に取り組んでまいりました。

IoTクラウド環境への移行及びその後の運用、セキュリティ関連業務をベースとした幅広い案件の増加を背景に、IoT/クラウド運用サービスセンターは順調に拡大推移しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は5,067,450千円、セグメント利益は543,565千円となりました。

#### (ウェブマーケティングコミュニケーション事業)

ウェブマーケティングコミュニケーション事業においては、顧客企業における「デジタルマーケティング領域」、「ウェブサイト運用」、「CRMマーケティング運用」の慢性的な人材不足を背景に順調に案件獲得が見込めることから、引き続き人材の積極採用及び育成に注力してまいりました。

また、BIツールであるSalesforceの導入、定着化、改善及び運用を支援する「Salesforceコンサルティングサービス」においては、株式会社ランドスケイプとの業務提携を結び、サービスの価値をさらに高めるとともに、拡大に努めてまいりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,848,136千円、セグメント利益は216,110千円となりました。

(注) CRMとは、売上・利益に貢献する優良客を増やしてビジネスを成功に導く顧客志向のマネジメント手法のこと。

#### (スマートソリューション事業)

スマートソリューション事業においては、既存の大手企業からのシステム開発の継続案件の受注に留まらず、多様な業界に向けたPoC（概念実証）段階のIoTソリューション案件の獲得に注力してまいりました。

併せて、AIやデータサイエンス等の先端領域においてもサービスを提供すべく、取り組みを進めております。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,762,937千円、セグメント利益は229,856千円となりました。

#### (みどりクラウド事業)

みどりクラウド事業においては、農作業管理システム「みどりノート」のGAP（農業生産工程管理）に関する

機

能強化によって、日本GAP協会の推奨農場管理システムに認定されました。

また、既存の代理店網を利用した販促活動に注力するとともに、サービスの付加価値の向上のための開発を進めてまいりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は67,325千円、セグメント損失は139,057千円となりました。

(その他事業)

その他事業においては、通信事業や組込ソフトウェア、ハードウェア設計などへの技術提供に加え、子会社の3DCAD分野における技術提供、機械・金型などの受託設計事業を行っております。

通信・ハードウェア事業においては、主に製造業や通信業での、安定した実績をあげております。

平成30年4月に連結子会社化した株式会社ピースエンジニアリングの事業においては、自動車産業を中心に3DCAD技術の提供を行っており、新たな人材の育成にも取り組んでおります。

これらの結果、当セグメントの売上高は271,268千円、セグメント損失は32,879千円となりました。

財政状態

当連結会計年度末の流動資産は3,690,362千円、固定資産は504,821千円、流動負債は1,582,395千円、固定負債は202,720千円、純資産は2,410,067千円、総資産は4,195,183千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、資金という)の残高は、2,266,927千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、562,094千円となりました。

主な要因は、売上債権の増加額126,784千円、法人税等の支払額157,305千円等の資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益487,636千円の計上、未払金の増加額102,936千円、賞与引当金の増加額76,876千円、未払消費税等の増加額48,098千円、減損損失37,219千円、減価償却費32,968千円等の資金の増加要因が生じたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、220,721千円となりました。

主な要因は、投資有価証券の取得による支出100,750千円、無形固定資産の取得による支出39,596千円、有形固定資産の取得による支出16,418千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出27,213千円等の資金の減少要因が生じたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果調達した資金は、93,488千円となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出75,247千円、配当金の支払額34,276千円等の資金の減少要因があったものの、長期借入れによる収入200,000千円等の資金の増加要因が生じたこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは受注生産を一部行っておりますが、事業内容が多岐にわたっており、受注生産の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは受注開発を一部行っておりますが、事業内容が多岐にわたっており、受注開発の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。



c. 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITインフラ事業	5,067,450	
ウェブマーケティングコミュニケーション事業	1,848,136	
スマートソリューション事業	1,762,937	
みどりクラウド事業	67,325	
その他	271,268	
合計	9,017,118	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。  
 4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成するにあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末における総資産は、4,195,183千円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,314,077千円、受取手形及び売掛金1,163,725千円、敷金及び保証金155,773千円、繰延税金資産(流動)136,988千円、投資有価証券100,750千円、建物(純額)65,768千円、ソフトウェア64,770千円、のれん43,342千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

b. 負債

当連結会計年度末における負債は、1,785,115千円となりました。主な内訳は、未払金636,909千円、賞与引当金350,894千円、未払消費税等193,336千円、未払法人税等144,613千円、1年内返済予定の長期借入金139,087千円、長期借入金111,555千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産は、2,410,067千円となりました。主な内訳は、利益剰余金1,614,473千円、資本剰余金495,544千円、資本金297,794千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

## 経営成績の分析

### a. 売上高

売上高については9,017,118千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

### b. 売上原価

売上原価については7,009,434千円となりました。

この結果、売上総利益は2,007,683千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

### c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費については1,463,764千円となりました。

この結果、営業利益は543,918千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

### d. 営業外損益

営業外損益については、営業外収益が5,031千円、営業外費用が23,235千円となりました。

この結果、経常利益は525,714千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

### e. 特別損益

特別損益については、特別損失が38,078千円となりました。これは、当連結会計年度においては減損損失37,219千円、関係会社株式評価損858千円が発生したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は487,636千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

### f. 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等合計は、法人税、住民税及び事業税を225,927千円、法人税等調整額を 49,907千円計上し176,020千円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は311,615千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

## キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という）の残高は、2,266,927千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、562,094千円となりました。

主な要因は、売上債権の増加額126,784千円、法人税等の支払額157,305千円等の資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益487,636千円の計上、未払金の増加額102,936千円、賞与引当金の増加額76,876千円、未払消費税等の増加額48,098千円、減損損失37,219千円、減価償却費32,968千円等の資金の増加要因が生じたこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、220,721千円となりました。

主な要因は、投資有価証券の取得による支出100,750千円、無形固定資産の取得による支出39,596千円、有形固定資産の取得による支出16,418千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出27,213千円等の資金の減少要因が生じたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果調達した資金は、93,488千円となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出75,247千円、配当金の支払額34,276千円等の資金の減少要因があったものの、長期借入れによる収入200,000千円等の資金の増加要因が生じたこと等によるものであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、今後も更なる収益基盤の安定化及び持続的な成長を図るためには、収益源の多様化を実現する必要があると考えており、自社による新規事業の創出及び拡大のみならず、業務提携、M&A等の新たな事業・サービスへの提携・投資を積極的に取り組んでいく方針であります。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのサービスを効果的に拡大していくための採用費、開発に係る人件費及び研究開発費であります。投資を目的とした資金需要は、主にM&A及び設備投資等によるものであります。これらの資金需要は自己資金により充当することを基本的な方針としておりますが、多額なM&A等の戦略的投資については、必要に応じて金融機関からの借入を実施いたします。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当社グループが参入している業界において、技術革新のスピードが速く、常に最先端に向けた研究開発や成長のための投資を積極的かつ継続的に行う必要があるため、事業の収益力を示す売上高経常利益率を中長期的な経営指標として重視しております。

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、農業IoT分野において、温湿度履歴による病害虫発生予測についての研究開発や、圃場におけるボイラーや窓の開閉などの環境制御を沿革で行うための技術研究開発、また、奥出雲農業IT研究所における仁多米生産技術の標準化に向けた実証実験などを行っております。

また、新規注力する技術分野として、RPA (Robotics Process Automation) における先行的な技術研究開発やサイバーセキュリティ領域における技術研究開発などを推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は39,204千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、事業規模の拡大及び経営効率化の観点から、総額56,014千円の設備投資を実施しております。

主な投資といたしましては、支社オフィス増床に伴う建物附属設備として11,006千円、ソフトウェアへの投資として39,596千円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	全事業、 全社	オフィス	49,177	9,545		64,709	123,433	1,332
札幌支社 (北海道札幌市 中央区)	全事業	オフィス	0	0			0	10
名古屋支社 (愛知県名古屋 市中村区)	全事業	オフィス	4,232	1,061			5,294	137
大阪支社 (大阪府大阪市 西区)	全事業	オフィス	6,035	1,145			7,180	187
福岡支社 (福岡県福岡市 博多区)	全事業	オフィス						57
横浜支社 (神奈川県横浜 市神奈川区)	全事業	オフィス	2,006	81			2,088	123
南島原農業IT研究所 (長崎県南島原 市)	全事業	オフィス	2,780	680	0		3,461	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記事業所の年間賃借料は合計135,457千円であります。  
4. 従業員数は、就業従業員数であります。

##### (2) 国内子会社

平成30年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	リース 資産	ソフト ウェア		合計
株式会社ピース エンジニアリング (東京都中央区)	全事業、 全社	オフィス		0		666	60	726	20

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記事業所の年間賃借料は合計3,494千円あります。  
4. 従業員数は、就業従業員数であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,376,000
計	49,376,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,759,200	13,759,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	13,759,200	13,759,200		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

##### 第3回新株予約権（平成26年8月22日開催臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年8月22日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員48
新株予約権の数（個）	419（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 167,600(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	45（注）2、3
新株予約権の行使期間	平成28年8月29日から 平成34年12月31日まで （注）5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 45（注）3 資本組入額 22.5（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（平成30年8月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。更に、当社が他社と合併する場合、もしくは会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 平成28年4月30日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成29年3月1日付けで普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、当社の普通株式が上場された日以降、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の20%又は2個のいずれか大きい方の個数を限度として行使することができる。

新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合において、下記(a)から(c)に掲げる各条件を充たしたときは、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数又は記載された個数のいずれか大きい方の個数を限度として行使することができる。

- (a) 平成26年8月期乃至平成32年8月期のうち、いずれかの期において売上高が100億円以上かつ経常利益が10億円以上である場合割り当てられた本新株予約権の50%又は4個まで
- (b) 平成26年8月期乃至平成32年8月期のうち、いずれかの期において売上高が120億円以上かつ経常利益が11億円以上である場合割り当てられた本新株予約権の75%又は6個まで
- (c) 平成26年8月期乃至平成32年8月期のうち、いずれかの期において売上高が150億円以上かつ経常利益が12億円以上である場合割り当てられた本新株予約権の100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことができない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 平成30年11月22日開催の定時株主総会において、行使期間を「平成28年8月29日から平成33年8月28日まで」から「平成28年8月29日から平成34年12月31日まで」に変更しております。

第4回新株予約権（平成26年12月25日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年12月25日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 2
新株予約権の数（個）	241（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 96,400（注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	138（注）2、3
新株予約権の行使期間	平成28年12月26日から 平成34年12月31日まで （注）5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 138（注）3 資本組入額 69（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（平成30年8月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。更に、当社が他社と合併する場合、もしくは会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3．平成28年4月30日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成29年3月1日付けで普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4．権利行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、当社の普通株式が上場された日以降、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の20%又は2個のいずれか大きい方の個数を限度として行使することができる。

新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合において、下記(a)から(c)に掲げる各条件を充たしたときは、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数又は記載された個数のいずれか大きい方の個数を限度として行使することができる。

- (a)平成27年8月期乃至平成32年8月期のうち、いずれかの期において売上高が100億円以上かつ経常利益が10億円以上である場合割り当てられた本新株予約権の50%又は4個まで
- (b)平成27年8月期乃至平成32年8月期のうち、いずれかの期において売上高が120億円以上かつ経常利益が11億円以上である場合割り当てられた本新株予約権の75%又は6個まで



- (c)平成27年8月期乃至平成32年8月期のうち、いずれかの期において売上高が150億円以上かつ経常利益が12億円以上である場合割り当てられた本新株予約権の100%
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことができない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5.平成30年11月22日開催の定時株主総会において、行使期間を「平成28年12月26日から平成33年12月25日まで」から「平成28年12月26日から平成34年12月31日まで」に変更しております。

(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、平成30年2月15日付けの取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、第5回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行することを決議し、平成30年3月5日に発行いたしました。

決議年月日	平成30年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1 当社従業員62
新株予約権の数(個)	1,562 [ 1,534 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 156,200 [ 153,400 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	690
新株予約権の行使期間	平成32年3月1日から 平成38年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 690円 資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときには、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使条件	(注)
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(平成30年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の有価証券報告書に記載

される売上高が、下記に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として当該売上高の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができます。

- (a)平成31年8月期から平成37年8月期までのいずれかの期における売上高200億円、かつ、経常利益20億円を達成した場合： 行使可能割合 30%
- (b)平成31年8月期から平成37年8月期までのいずれかの期における売上高300億円、かつ、経常利益30億円を達成した場合： 行使可能割合 50%
- (c)平成31年8月期から平成37年8月期までのいずれかの期における売上高500億円、かつ、経常利益50億円を達成した場合： 行使可能割合 100%

なお、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てます。

上記にかかわらず、平成30年8月期以降、本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの各事業年度にかかる当社の損益計算書上の売上高が、前事業年度の売上高より10%以上下回った場合、当該事業年度にかかる有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅します。

上記及びに関する売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における売上高を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の従業員持株会に入会していることを要する。ただし、役員への就任その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権を行使することはできない。

各本新株予約権1個未満を行使することはできない。

## 2. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以

上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式 100 株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前営業日（平成 30 年 2 月 14 日）での東京証券取引所における当社株価の終値である 690 円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の平成32年3月1日から平成38年2月28日の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注)1に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)1に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

以下に該当する場合、(5)に定める行使期間終了前といえども、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

- a. 新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。
- b. 新株予約権者が当社又は当社関係会社の就業規則により懲戒解雇又は論旨解雇されたとき。
- c. 新株予約権者に法令若しくは当社又は当社関係会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。
- d. 新株予約権者が当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月8日 (注)1	24,567	25,860		64,965		7,465
平成27年6月25日 (注)2	5,000	30,860	27,500	92,465		7,465
平成28年4月30日 (注)3	3,055,140	3,086,000		92,465		7,465
平成28年6月30日 (注)4	168,000	3,254,000	115,920	208,385	115,920	123,385
平成28年8月3日 (注)5	122,100	3,376,100	84,249	292,634	84,249	207,634
平成29年1月16日 (注)6	3,800	3,379,900	582	293,216	582	208,216
平成29年3月1日 (注)7	10,139,700	13,519,600		293,216		208,216
平成29年3月31日 (注)8	204,800	13,724,400	2,958	296,174	108	208,324
平成29年7月31日 (注)9	10,000	13,734,400	225	296,399	225	208,549
平成29年11月30日 (注)10	4,800	13,739,200	108	296,507	108	208,657
平成30年3月31日 (注)11	20,000	13,759,200	1,287	297,794	1,287	209,944

- (注) 1. 株式分割(1株:20株)による増加であります。  
2. 新株予約権の権利行使による増加であります。  
3. 株式分割(1株:100株)による増加であります。  
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,500円  
引受価額 1,380円  
資本組入額 690円  
払込金総額 231,840千円  
5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
発行価格 1,380円  
資本組入額 690円  
割当先 S M B C 日興証券株式会社  
6. 新株予約権の権利行使による増加であります。  
7. 株式分割(1株:4株)による増加であります。  
8. 新株予約権の権利行使による増加であります。  
9. 新株予約権の権利行使による増加であります。  
10. 新株予約権の権利行使による増加であります。  
11. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	36	39	26	8	5,549	5,676	
所有株式数(単元)		10,578	4,582	10,757	3,067	18	108,589	137,592	
所有株式数の割合(%)		7.69	3.33	7.82	2.23	0.01	78.92	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
宮崎 龍己	埼玉県戸田市	5,882,000	42.75
宮崎 浩美	東京都練馬区	1,177,000	8.55
株式会社宮崎	埼玉県戸田市下前二丁目1番5号	952,000	6.92
特定有価証券信託受託者 株式会社SMB信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3番1号	576,000	4.19
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	117,680	0.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	109,300	0.79
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	98,600	0.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	82,500	0.60
吉野 明昭	千葉県習志野市	75,000	0.55
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	65,900	0.48
計		9,135,980	66.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,757,200	137,572	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,000		
発行済株式総数	13,759,200		
総株主の議決権		137,572	

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セラク	東京都新宿区西新宿 七丁目5番25号	39		39	0.0
計		39		39	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	39	32
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成30年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	39		39	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当政策に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、運転資金及び設備投資などに充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めて参ります。

当社が剰余金の配当を行う場合は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針と考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

第31期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づいて、業績や財務状況等を総合的に勘案し、期末配当金として1株当たり2円70銭といたしました。

第31期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年11月22日 定時株主総会決議	37,149	2.70



#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
最高(円)			6,840	4,860 1,354	988
最低(円)			2,357	1,065 783	621

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成29年11月20日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成28年7月1日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 印は、株式分割(平成29年3月1日、1株 4株)による権利落後の株価であります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年 3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
最高(円)	848	876	844	972	935	733
最低(円)	675	735	789	790	715	621

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員状況】

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役		宮崎 龍己	昭和32年2月26日生	昭和55年4月 昭和56年12月 昭和59年2月 昭和62年12月	株式会社マーク 入社 米国クイーンズ大学 留学 株式会社マーク 復職 当社設立、代表取締役（現任）	(注)4	5,882,000
専務取締役 (注)1	執行役員 ITビジネス ソリューション本部 長	宮崎 浩美	昭和37年6月5日生	昭和62年4月 平成6年8月 平成6年10月 平成19年1月 平成25年1月 平成26年10月 平成28年9月	東ソー株式会社 入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社専務取締役執行役員経営管理本部長 当社専務取締役執行役員ITビジネス ソリューション本部長（現任） 株式会社ピースエンジニアリング取締役 (主要な兼職)	(注)4	1,177,000
取締役	執行役員 経営管理 本部長	小関 智春	昭和50年6月24日生	平成11年4月 平成12年3月 平成15年4月 平成19年7月 平成26年10月 平成28年9月	株式会社グローアップ 入社 当社入社 ネットワークソリューション事業部長 当社取締役 当社取締役執行役員技術本部長 当社取締役執行役員経営管理本部長 (現任) 株式会社ピースエンジニアリング取締役 (主要な兼職)	(注)4	10,800
取締役 (注)2		西村 光治	昭和40年10月6日生	平成4年4月 平成19年6月 平成26年12月 平成27年3月 平成27年6月	弁護士登録 東京弁護士会 入会 弁護士法人 松尾総合法律事務所 入所 (現任) 日本バーカライジング株式会社 監査役 当社 社外取締役（現任） カンロ株式会社 社外監査役（現任） 日本バーカライジング株式会社 社外取締役（現任）	(注)4	
取締役 (注)2		山崎 哲男	昭和28年11月4日生	昭和51年4月 平成11年1月 平成14年3月 平成19年3月 平成22年4月 平成27年11月	日興証券株式会社 (現・S M B C日興証券株式会社) 入社 同社 執行役員 企業法人本部長 同社 常務執行役員 近畿北陸本部長 株式会社大阪証券取引所 (現・株式会社大阪取引所) 社外取締役 日興企業株式会社 代表取締役社長 A I U損害保険株式会社 (現・A I G損害保険株式会社) 顧問（現任） 当社 社外取締役（現任）	(注)4	
監査役 (常勤)		吉本 寿樹	昭和49年1月5日生	平成8年4月 平成13年3月 平成16年10月 平成18年3月 平成20年1月 平成24年9月 平成26年12月	第二電電株式会社 (現・K D D I株式会社) 入社 N T Tコミュニケーションズ株式会社 入社 株式会社ザイマックスウェイヴ 入社 当社入社 当社経営企画室長 当社法務部長 当社監査役（現任） 株式会社ピースエンジニアリング監査役 (主要な兼職)	(注)5	2,000
監査役 (注)3		芹沢 俊太郎	昭和51年3月19日生	平成11年10月 平成15年4月 平成19年1月 平成19年6月 平成19年12月 平成20年11月 平成24年2月	朝日監査法人 (現・有限責任あずさ監査法人) 入所 公認会計士登録 芹沢公認会計士事務所開業 税理士登録 当社 社外監査役（現任） みさき監査法人設立 代表社員（現任） T R A D税理士法人設立代表社員（現任）	(注)5	
監査役 (注)3		勝呂 和之	昭和34年11月29日生	平成元年9月 平成4年12月 平成6年9月 平成16年3月 平成27年11月	柏谷道正公認会計士事務所 入所 税理士登録 勝呂会計事務所開業 コンフィアンス税理士法人設立 代表社員（現任） 当社 社外監査役（現任）	(注)5	
計							7,071,800

- (注) 1. 専務取締役 宮崎浩美は、代表取締役 宮崎龍己の弟であります。  
2. 取締役 西村光治、山崎哲男は、社外取締役であります。  
3. 監査役 芹沢俊太郎、勝呂和之は、社外監査役であります。  
4. 平成29年11月22日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
5. 平成28年4月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
6. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、ITビジネスソリューション本部長 宮崎浩美、経営管理本部長 小関智春、ITソリューション本部長 米谷信吾で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

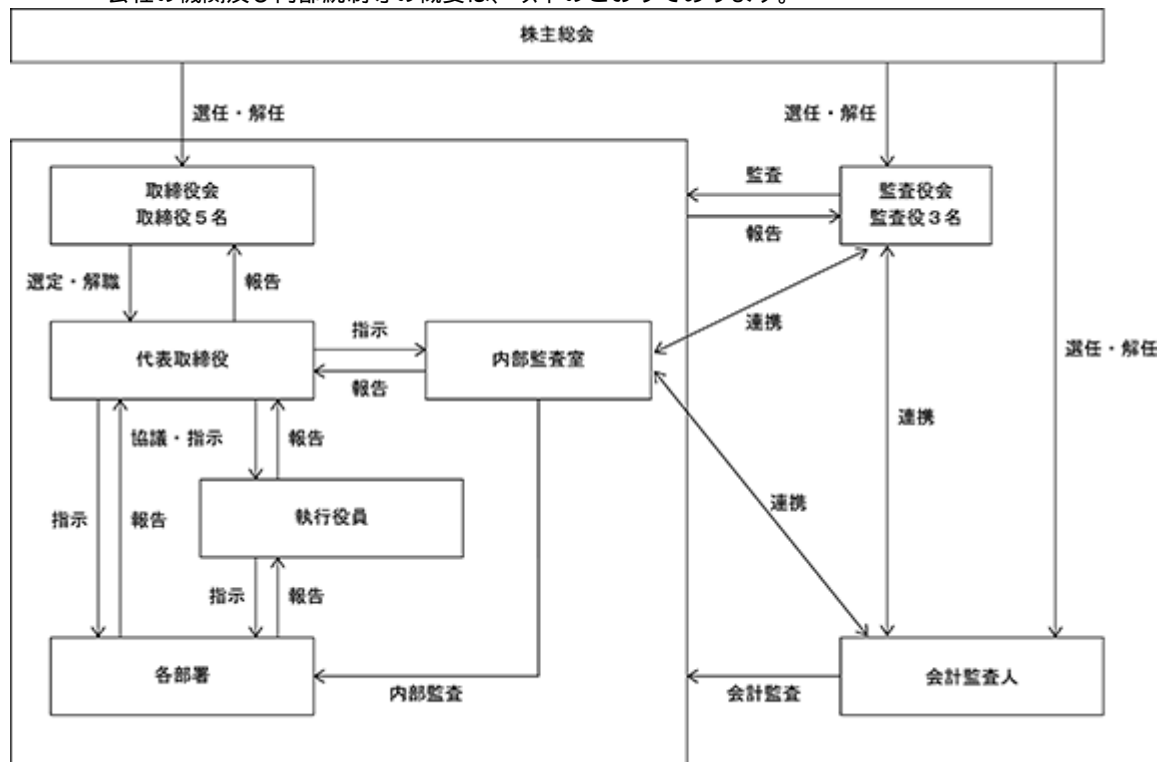
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、株主、顧客、従業員をはじめとする利害関係者に対して、経営責任と説明責任の明確化を図り、もって、企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性の確保並びにコンプライアンス遵守の徹底を進め、同時に、効率的な経営の推進を行うこととしております。こうした取組みを進めていく中で、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の企業統治に関する事項

会社の機関及び内部統制等の概要は、以下のとおりであります。



#### (a) 会社の機関設計の内容

当社の基本的な機関設計は、以下のとおりとしております。

(取締役会)

当社取締役会は、取締役5名により構成され、うち2名は社外取締役であります。環境変化に迅速に対応できる意思決定機関としていることで業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。

取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。また、取締役会には、監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監査しております。

なお、定款上において、当社の取締役は7名以内とし、その選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらないものとしております。

(監査役会)

当社監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名から構成されております。監査役は取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。

なお、定款上において、当社の監査役は3名以内とし、その選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

(b) 内部統制システムの整備状況

当社は、下記のとおり「内部統制基本方針」を取締役会にて決議しており、この基本方針に基づいた整備を行っております。

イ．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、法令・定款及び社会規範を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、法令・定款及び社会規範に適合した社内規程を整備し、当社グループの取締役及び従業員はこれに従い職務を執行する。
- b. 当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、担当取締役を任命し、「コンプライアンス規程」に基づき、全社的なコンプライアンス体制の整備を図るとともに、当社グループの取締役及び従業員に対する教育、管理監督を行う。
- c. 当社は、法令・社会規範及び社内規程などの違反行為などの早期発見・是正を目的として、「内部通報制度（公益通報者保護規程）」を設け、効果的な運用を図る。
- d. 反社会的勢力の排除を「反社会的勢力対策規程」に定め、企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むとともに、それら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係、不当要求を拒絶・遮断する。
- e. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づき厳正に対処する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 株主総会、取締役会などの議事録及び社内規程に従って作成された業務に関する文書は、法令及び「文書管理規程」など社内規程に基づき適切な保存・管理を行う。
- b. 取締役及び監査役は各部門が保存及び管理する情報を常時直接閲覧・謄写又は複写することができる。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクの把握・事前対応を行うとともにリスクが顕在化した場合には緊急対策本部を設置し、対策にあたる。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営上の重要事項審議のため、取締役会を原則月に1回以上開催し業務執行上の重要案件について十分審議を行う。
- b. 職務執行に係る権限を「業務分掌規程」「職務権限規程」「決裁権限基準」等に定め、必要な手続きを経て承認を得た範囲内で権限委譲を行う。また、業務運営に関する個別経営課題については、事業部会及び幹部会にて審議することにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社の管理責任は事業を所管する事業部長が負い、事業部長が指名する者が子会社を管理する。
- b. 子会社の代表は、所管する事業部に対して定期的に運営状況や経営戦略について情報の共有し連携を図る。
- c. 子会社の経営活動上の意思決定事項については、子会社の代表もしくは管理者が当社取締役会に報告し承認を得るものとする。
- d. 子会社の代表及び管理者は、子会社にて損失の危険が生じた場合、直ちに所管事業部長へ報告する。
- e. 子会社の業務監査・コンプライアンス監査などのため、子会社に当社内部監査室を派遣し監査を行う。監査結果については、代表取締役・所管する事業部長及び常勤監査役に報告する。

ヘ．当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における、当該従業員に関する事項

- a. 監査役から求められた場合には、監査役と協議の上、監査役の職務を補助する従業員を配置する。

ト．監査役を補助する従業員の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役を補助する従業員は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査役と事前協議の上実施する。

チ．監査役を補助する従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社監査役より監査業務に関する命令を受けた従業員は、その命令に反して当社取締役の指揮命令を受けないものとする。

リ．当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- a. 当社グループの取締役及び従業員は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。
  - 1) 当社グループの経営に重大な悪影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の事項
  - 2) その他、当社グループの信用及び業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - 3) 重要な訴訟・係争事項
  - 4) 社内規程の違反で重大な事項
  - 5) その他、上記に準じる事項
- b. 当社グループの取締役及び従業員は、前項に定める事項及び内部通報制度の通報状況について、速やかに当社の監査役に対し報告を行う。
- c. 監査役が必要と判断した時は、いつでも当社グループの取締役及び従業員などに対して報告を求める。

- ヌ．監査役への報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査役に報告・相談を行った取締役及び従業員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止する。
- ル．会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- a. 取締役は、監査役職務の執行に協力し監査の実効性を担保するための監査費用についてあらかじめ予算計上し、監査役職務の執行に係る費用等の支払いを行う。
- ロ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役は「監査役監査規程」に定める監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、監査役監査の環境整備を行う。
  - b. 監査役は、社長直轄の内部監査部門である内部監査室に監査の協力を求めることができる。内部監査室は、監査役による効率的な監査に協力する。
  - c. 監査役は、取締役及び従業員に対し、随時必要に応じ監査への協力を求めることができる。
  - d. 監査役は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図ることができる。
  - e. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会並びに経営会議のほか、全ての会議又は委員会等に出席し報告を受けることができる。
  - f. 取締役及び従業員は、監査役が求める重要な書類については、速やかに監査役に提出する。
  - g. 当社グループの取締役及び従業員は、当社又は子会社の業務執行に関し、監査役にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。
  - h. 監査役は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ取締役及び従業員との連絡会を開催し報告を受けることができる。
  - i. 取締役及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
  - j. 監査役は、取締役による子会社管理の監査を行うため、主要な子会社の往査、子会社の監査役との日常の連携及び子会社監査役連絡会等を通じて、子会社から報告を受けることができる。

(c) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェック及び内部監査の強化による社内の内部統制機能の充実に取り組んでおります。

また、当社は、経営の効率化と責任の明確化を図るため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入し、取締役会において重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行っております。

(d) 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、通常の会計監査を委嘱し、会計上の判断について、助言を求めるほか、内部統制に関する整備の方針についての助言を求めるなど、重要な会計上の課題にとどまらず、随時相談し、検討しております。なお、継続監査年数については、全員が7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 太	公認会計士 7名
指定有限責任社員 業務執行社員 新居 伸浩	その他 13名

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の連携

(a) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査の組織、人員及び手続

当社は、代表取締役直轄の内部監査専門の部署として内部監査室が設置されており、専任担当者を2名配属しております。内部監査室は、内部監査の年間計画を策定し、代表取締役からこの計画書について承認を受け、内部監査の実施に先立ち、監査対象部門へ監査実施通知書を送付し、内部監査を行っております。内部監査の結果については、代表取締役へ内部監査報告書を提出することにより、報告を行っております。内部監査の結果、改善事項が検出された場合、監査対象部門へ改善を求め、フォローアップ監査の実施の要否を検討し、必要に応じてフォローアップ監査を実施します。

## 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は、常勤監査役が非常勤監査役と連携し、業務監査及び会計監査を実施しております。監査役の監査業務を補佐する専任のスタッフを設けておりませんが、適宜管理部の担当者が事務局機能を代行しております。監査役監査を実施する手続は、監査役監査の年間計画を策定し、計画書に基づいて、監査を実施します。監査の結果、改善事項が検出された場合、監査役間で意見交換を行い、取締役会で改善勧告を行います。その結果を受けて、フォローアップ監査の実施を検討します。

内部監査室は、内部監査を実施する過程で検出された事項について、必要に応じて監査役と意見交換を行い、適宜対応しております。

また、内部監査室及び監査役は、監査法人と定期的に意見交換を行い、また、会計監査の過程で検出された事項について、報告を求め、対処するなど、監査の実効性確保に努めております。

## 社外取締役及び社外監査役と社員の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役として西村光治、山崎哲男、社外監査役として、芹沢俊太郎、勝呂和之を選任しております。

当社と社外取締役との間には、人的・資本的关系、取引関係及びその他利害関係はありません。当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識を有している、若しくは弁護士の資格を有し会社法務等の専門的な知見等を有する社外取締役を選任することにより、中立的な立場から当社の経営に有益な助言を頂くことであります。西村光治は弁護士資格を有しております。

また、当社と社外監査役との間には、人的・資本的关系、取引関係及びその他利害関係はありません。当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、公認会計士及び税理士の資格を有し会社財務等の専門的な知見等を有する社外監査役を選任することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。芹沢俊太郎は公認会計士、勝呂和之は税理士資格を有しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役及び監査役の全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって法令の定める限度の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

## 役員報酬等

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	76,609	76,609				3
監査役 (社外監査役を除く。)	7,877	7,877				1
社外取締役	5,400	5,400				2
社外監査役	5,900	5,900				2

□ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項が存在しないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の上限額を定時株主総会で定めており、役員賞与等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしております。なお、平成27年11月26日の定時株主総会決議により、役員報酬限度額は以下のとおりとなっております。

役員報酬限度額 取締役 240,000千円（平成27年11月26日の定時株主総会で決議）  
（1事業年度） 監査役 20,000千円（平成27年11月26日の定時株主総会で決議）

また、取締役の報酬の種類、具体的な額及び配分並びに支給時期、その他の支給方法については、取締役会に一任しており、監査役の個別報酬については、会社法第387条第2項の規定に基づき、監査役会に一任しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,000	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	1,000
連結子会社		
計	23,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、当連結会計年度において、会計監査人に対し、公認会計士法第2条1項の業務のほか、コンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)は、連結財務諸表作成初年度であるため、比較情報を記載していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理・財務等に関するセミナーに参加するとともに、社内規程やマニュアルを整備し随時更新を行い、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成30年 8月31日)	
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金		2,314,077	
受取手形及び売掛金		1,163,725	
仕掛品		8,078	
原材料		32,116	
繰延税金資産		136,988	
その他		37,917	
貸倒引当金		2,541	
流動資産合計		3,690,362	
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	1	65,768	
工具、器具及び備品（純額）	1	12,768	
その他	1	253	
有形固定資産合計		78,790	
無形固定資産			
のれん		43,342	
ソフトウェア		64,770	
その他		2,075	
無形固定資産合計		110,187	
投資その他の資産			
投資有価証券	2	100,750	
繰延税金資産		43,005	
敷金及び保証金		155,773	
その他		16,313	
投資その他の資産合計		315,843	
固定資産合計		504,821	
資産合計		4,195,183	

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成30年8月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	18,282
1年内返済予定の長期借入金	139,087
未払金	636,909
未払法人税等	144,613
未払消費税等	193,336
賞与引当金	350,894
その他	99,271
流動負債合計	1,582,395
固定負債	
長期借入金	111,555
退職給付に係る負債	90,733
その他	432
固定負債合計	202,720
負債合計	1,785,115
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	297,794
資本剰余金	495,544
利益剰余金	1,614,473
自己株式	32
株主資本合計	2,407,780
その他の包括利益累計額	
退職給付に係る調整累計額	865
その他の包括利益累計額合計	865
新株予約権	1,421
純資産合計	2,410,067
負債純資産合計	4,195,183

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)	
売上高		9,017,118
売上原価		7,009,434
売上総利益		2,007,683
販売費及び一般管理費	1, 2	1,463,764
営業利益		543,918
営業外収益		
受取利息及び配当金		25
助成金収入		3,359
受取補償金		942
その他		703
営業外収益合計		5,031
営業外費用		
支払利息		863
市場変更費用		22,372
その他		0
営業外費用合計		23,235
経常利益		525,714
特別損失		
減損損失	3	37,219
関係会社株式評価損		858
特別損失合計		38,078
税金等調整前当期純利益		487,636
法人税、住民税及び事業税		225,927
法人税等調整額		49,907
法人税等合計		176,020
当期純利益		311,615
親会社株主に帰属する当期純利益		311,615

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 平成29年 9月 1日	
至 平成30年 8月31日)	
当期純利益	311,615
その他の包括利益	
退職給付に係る調整額	865
その他の包括利益合計	865
包括利益	312,480
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	312,480

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	296,399	494,149	1,337,194		2,127,743
当期変動額					
新株の発行	1,395	1,395			2,790
剰余金の配当			34,336		34,336
親会社株主に帰属する当期純利益			311,615		311,615
自己株式の取得				32	32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,395	1,395	277,279	32	280,037
当期末残高	297,794	495,544	1,614,473	32	2,407,780

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高				2,127,743
当期変動額				
新株の発行				2,790
剰余金の配当				34,336
親会社株主に帰属する当期純利益				311,615
自己株式の取得				32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	865	865	1,421	2,286
当期変動額合計	865	865	1,421	282,324
当期末残高	865	865	1,421	2,410,067

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成29年9月1日  
至 平成30年8月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	487,636
減価償却費	32,968
減損損失	37,219
のれん償却額	2,281
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,404
賞与引当金の増減額(は減少)	76,876
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27,233
受取利息及び受取配当金	25
支払利息	863
関係会社株式評価損	858
売上債権の増減額(は増加)	126,784
たな卸資産の増減額(は増加)	2,189
仕入債務の増減額(は減少)	4,538
未払金の増減額(は減少)	102,936
未払消費税等の増減額(は減少)	48,098
その他	30,033
小計	720,251
利息及び配当金の受取額	25
利息の支払額	876
法人税等の支払額	157,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	562,094
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	2,304
有形固定資産の取得による支出	16,418
無形固定資産の取得による支出	39,596
投資有価証券の取得による支出	100,750
敷金及び保証金の差入による支出	38,058
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 27,213
短期貸付金の純増減額(は増加)	1,154
その他の支出	1,902
その他の収入	6,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	220,721
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	75,247
リース債務の返済による支出	1,167
株式の発行による収入	2,790
配当金の支払額	34,276
新株予約権の発行による収入	1,421
自己株式の取得による支出	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	434,861
現金及び現金同等物の期首残高	1,832,065
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,266,927

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。



(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ピースエンジニアリング

なお、当連結会計年度において新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 世科信息技术(瀋陽)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称 世科信息技术(瀋陽)有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6～18年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

定額法（リース資産を除く）

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度に費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

( 税効果会計に関する会計基準等 )

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第28号 平成30年 2月16日改正 企業会計基準委員会 )
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第26号 平成30年 2月16日最終改正 企業会計基準委員会 )

( 1 ) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

( 2 ) 適用予定日

平成31年 8月期の期首から適用します。

( 3 ) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

( 収益認識に関する会計基準等 )

- ・「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 平成30年 3月30日 企業会計基準委員会 )
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第30号 平成30年 3月30日 企業会計基準委員会 )

( 1 ) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年 5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は平成30年 1月 1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の 1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

( 2 ) 適用予定日

平成34年 8月期の期首から適用します。

( 3 ) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

( 会計上の見積りの変更 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

該当事項はありません。

( 連結貸借対照表関係 )

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成30年8月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	56,437千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成30年8月31日)	
投資有価証券(株式)	0千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	
役員報酬	98,336 千円
給料手当	487,953 千円
賞与	38,685 千円
賞与引当金繰入額	40,283 千円
退職給付費用	3,496 千円
法定福利費	91,537 千円
減価償却費	13,900 千円
採用費	194,705 千円
貸倒引当金繰入額	2,404 千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	
一般管理費	39,204千円
当期製造費用	千円
計	39,204千円

### 3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

場所	用途	種類	金額
本 社	事業資産	ソフトウェア	35,064千円
名古屋支社	事業資産	建物	2,155千円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

ソフトウェアにつきましては、当初想定していた収益計画に遅れが生じ、事業計画を見直した結果、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、当連結会計年度において事業資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを割引率6.85%で算出しております。

建物につきましては、名古屋支社の効率的な運営をはかるために、オフィスフロアの集約化を行い、当連結会計年度において解約するオフィスフロアの建物の帳簿価額を全額費用処理しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,247
税効果調整前	1,247
税効果額	381
退職給付に係る調整額	865
その他の包括利益合計	865

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,734,400	24,800		13,759,200

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 24,800株

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		39		39

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 39株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第3回新株予約権(ストックオプション)						
第4回新株予約権(ストックオプション)						
第5回新株予約権(ストックオプション)	普通株式		156,200		156,200	1,421

(変動事由の概要)

新株予約権の発行による増加 156,200株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月22日 定時株主総会	普通株式	34,336	2.50	平成29年8月31日	平成29年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年11月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,149	2.70	平成30年8月31日	平成30年11月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
現金及び預金	2,314,077千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	47,150千円
現金及び現金同等物	2,266,927千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社ピースエンジニアリングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内容並びに株式会社ピースエンジニアリングの取得価額と株式会社ピースエンジニアリング取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	38,497 千円
固定資産	5,225 千円
のれん	45,623 千円
流動負債	24,648 千円
固定負債	14,698 千円
株式の取得価額	50,000 千円
現金及び現金同等物	22,786 千円
差引：連結の範囲の変更 を伴う子会社株式の取得 による支出	27,213 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ノートパソコン、複合機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、財務経理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、一時的な余資運用と位置付けており、資金運用基準を定め、投資適格な債券等を運用対象としております。また、資金運用基準については市場環境等を勘案し、定期的に見直しを行っております。これらの債券等についても定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握すると共に、その保有の妥当性を検討しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき当社の財務経理部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください。)

当連結会計年度(平成30年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,314,077	2,314,077	
(2) 受取手形及び売掛金	1,163,725	1,163,725	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	100,000	99,842	158
資産計	3,577,803	3,577,645	158
(1) 買掛金	18,282	18,282	
(2) 未払金	636,909	636,909	
(3) 未払法人税等	144,613	144,613	
(4) 未払消費税等	193,336	193,336	
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	250,642	251,105	463
負債計	1,243,784	1,244,247	463

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成30年8月31日
非上場株式 投資有価証券	750

(注) 投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

上表の「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成30年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,314,077			
受取手形及び売掛金	1,163,725			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (1) 債券(社債)			100,000	
合計	3,477,803		100,000	

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成30年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	139,087	69,443	41,712	400		
合計	139,087	69,443	41,712	400		

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(平成30年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券	100,000	100,000	
その他			
小計	100,000	100,000	
合計	100,000	100,000	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額750千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
退職給付債務の期首残高	59,538
勤務費用	35,544
数理計算上の差異の発生額	1,247
退職給付の支払額	7,357
退職給付債務の期末残高	86,478

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)	
当連結会計年度 (平成30年8月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	86,478
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,478
退職給付に係る負債	86,478
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,478

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)	
当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	
勤務費用	35,544
確定給付制度に係る退職給付費用	35,544

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)	
当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	
過去勤務費用	
数理計算上の差異	1,247
合計	1,247

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)	
当連結会計年度 (平成30年8月31日)	
未認識過去勤務費用	
未認識数理計算上の差異	1,247
合計	1,247

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

数理計算上の計算基礎

当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	
割引率	0.04%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表  
(千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	
新規連結子会社の取得に伴う増加額	3,962
退職給付費用	293
退職給付に係る負債の期末残高	4,255

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,255
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	4,255
退職給付に係る負債	4,255
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	4,255

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 293千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成26年8月22日 (第3回新株予約権)	平成26年12月25日 (第4回新株予約権)	平成30年2月15日 (第5回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 48名	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 62名
株式の種類及び付与数	普通株式 221,600株 (注) 1、2	普通株式 119,600株 (注) 1、2	普通株式 156,200株 (注) 1
付与日	平成26年8月29日	平成26年12月26日	平成30年3月5日
権利確定条件	当社の普通株式が上場された場合において、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	当社の普通株式が上場された場合において、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、当社の従業員持株会に入会していることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年8月29日から平成34年12月31日まで	平成28年12月26日から平成34年12月31日まで	平成32年3月1日から平成38年2月28日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成26年8月8日付で普通株式1株につき20株の割合で、平成28年4月30日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. 平成30年11月22日開催の定時取締役会において、第3回新株予約権の行使期間を「平成28年8月29日から平成33年8月28日まで」から「平成28年8月29日から平成34年12月31日まで」及び第4回新株予約権の行使期間を「平成28年12月26日から平成33年12月25日まで」から「平成28年12月26日から平成34年12月31日まで」にそれぞれ変更しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成26年8月22日 (第3回新株予約権)	平成26年12月25日 (第4回新株予約権)	平成30年2月15日 (第5回新株予約権)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	153,600	96,400	
付与			156,200
失効	6,400		
権利確定			
未確定残	147,200	96,400	156,200
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	29,600	18,000	
権利確定			
権利行使	6,800	18,000	
失効	2,400		
未行使残	20,400		

(注) 平成26年8月8日付で普通株式1株につき20株の割合で、平成28年4月30日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

決議年月日	平成26年8月22日 (第3回新株予約権)	平成26年12月25日 (第4回新株予約権)	平30年2月15日 (第5回新株予約権)
権利行使価格(円)	45	138	690
行使時平均株価(円)	815.6	765.4	
付与日における公正な評価単価(円)			690

(注) 平成26年8月8日付で普通株式1株につき20株の割合で、平成28年4月30日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の1株当たりの価額を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	68.08%
予想残存期間	(注) 2	6年
予想配当	(注) 3	2.7円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.011%

- (注) 1. 平成22年1月から平成30年1月の月次株価を利用し年率換算して算出しております。  
2. 権利行使期間を採用しております。  
3. 直近の配当予想に基づき算出しております。  
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 158,146千円  
(2) 当連結会計年度に権利行使された本源的価値の合計額 16,533千円



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	107,527 千円
退職給付に係る負債	27,951 千円
未払費用	16,060 千円
敷金及び保証金	4,921 千円
未払事業税	7,454 千円
関係会社株式評価損	4,593 千円
未払事業所税	3,472 千円
減損損失	10,736 千円
繰越欠損金	6,971 千円
子会社株式の取得関連費用	4,556 千円
その他	5,696 千円
繰延税金資産小計	199,943 千円
評価性引当額	19,949 千円
繰延税金資産合計	179,994 千円
繰延税金資産純額	179,994 千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	136,988千円
固定資産 - 繰延税金資産	43,005千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
留保金課税	6.2%
住民税均等割等	0.7%
評価性引当額の増減	1.5%
子会社株式の取得関連費用	0.9%
税額控除	4.2%
地方法人税	1.5%
連結子会社の適用税率差異	0.2%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ピースエンジニアリング

事業の内容 機械設計受託業務、3DCAD教育・機械製図教育、機械設計技術者派遣

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ピースエンジニアリングは機械電機分野におけるCAD技術者を有し、顧客企業との長年の取引実績を有しております。自動車産業を中心とした機械電機分野におけるCAD技術者のニーズは今後も緩やかに増加することが見込まれており、連結子会社とすることで当社が有する採用力・教育力・営業力と、同社が有するCAD技術力のシナジーにより、機械電機分野の事業規模拡大が期待できることから、同社株式を取得することとしました。

(3) 企業結合日

平成30年5月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得

2. 当連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年6月1日から平成30年8月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	50,000千円
取得原価		50,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 14,879千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

45,623千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	38,497千円
固定資産	5,225千円
資産合計	43,722千円
流動負債	24,648千円
固定負債	14,698千円
負債合計	39,346千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記につきましては監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、かつ取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

当社グループは、事業活動の特徴、法的規制等を考慮した経営管理上の区分によって、「ITインフラ事業」、「ウェブマーケティングコミュニケーション事業」、「スマートソリューション事業」、「みどりクラウド事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ITインフラ事業」は、ネットワーク、サーバ、セキュリティの構築、保守、受託開発業務等を自社で育成した有資格ITインフラエンジニアによるサポート、「ウェブマーケティングコミュニケーション事業」は、企業及び団体等のウェブサイトの構築・運営支援、マーケティングの企画・運営支援、「スマートソリューション事業」は、ウェブシステム、スマートフォンアプリ、組込システムの開発、「みどりクラウド事業」は、施設園芸農家向け環境モニタリングシステム「みどりクラウド」の販売及びサービス提供を主な業務としております。

(3) 報告セグメントの追加に関する事項

当社グループは、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「みどりクラウド事業」について、金額的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

これにより、当社グループの報告セグメントは、「ITインフラ事業」、「ウェブマーケティングコミュニケーション事業」、「スマートソリューション事業」、「みどりクラウド事業」の4つの区分となりました。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	IT インフラ	ウェブマ ーケティング コミュニ ケーション	スマート ソリュー ション	みどりクラ ウド	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,067,450	1,848,136	1,762,937	67,325	8,745,849	271,268	9,017,118		9,017,118
セグメント間の内部売上高又は振替高									
計	5,067,450	1,848,136	1,762,937	67,325	8,745,849	271,268	9,017,118		9,017,118
セグメント利益又はセグメント損失( )	543,565	216,110	229,856	139,057	850,474	32,879	817,594	273,675	543,918

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信・ハードウェア事業、機械設計受託業務、3DCAD教育・機械製図教育、機械設計技術者派遣事業を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	IT インフラ	ウェブ マーケ ティング コミュニ ケーショ ン	スマート ソリュー ション	みどり クラウド	計				
減損損失				35,064	35,064		35,064	2,155	37,219

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信・ハードウェア事業、機械設計受託業務、3DCAD教育・機械製図教育、機械設計技術者派遣事業を含んでおります。

2. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	IT インフラ	ウェブ マーケ ティング コミュニ ケーショ ン	スマート ソリュー ション	みどり クラウド	計				
当期償却額						2,281	2,281		2,281
当期末残高						43,342	43,342		43,342

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信・ハードウェア事業、機械設計受託業務、3DCAD教育・機械製図教育、機械設計技術者派遣事業を含んでおります。

2. 調整額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	世科信息技术(瀋陽)	中華人民共和国遼寧省	15,000	人材コンサルタント業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	エンジニア・サポート業務の委託(注)2.	9,790 (注)1.	前渡金	4,946 (注)1.

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 上記取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり純資産額	175.06円
1株当たり当期純利益	22.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	22.62円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	311,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	311,615
普通株式の期中平均株式数(株)	13,747,861
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	30,963
(うち新株予約権)(株)	(30,963)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数2,171個) なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2)新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		139,087	0.34	
1年以内に返済予定のリース債務		4,671		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		111,555	0.21	平成31年9月25日～ 平成33年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		432		平成31年9月4日～ 平成34年3月27日
合 計		255,745		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	69,443	41,712	400	
リース債務	235	124	72	

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)			6,599,983	9,017,118
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)			311,209	487,636
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)			189,597	311,615
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			13.80	22.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)			5.19	8.88

- (注) 第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期の数値は記載しておりません。



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 8月31日)	当事業年度 (平成30年 8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,876,912	2,290,447
受取手形	19,268	17,196
売掛金	1,002,925	1,130,885
仕掛品	5,145	8,078
原材料	37,239	32,116
前渡金	6,665	6,951
前払費用	31,531	24,921
繰延税金資産	107,961	137,369
その他	4,203	4,463
貸倒引当金	137	2,541
流動資産合計	3,091,716	3,649,890
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	64,115	65,768
車両運搬具（純額）	370	0
工具、器具及び備品（純額）	11,902	12,768
有形固定資産合計	76,388	78,536
無形固定資産		
ソフトウェア	80,784	64,709
電話加入権	1,587	1,587
無形固定資産合計	82,371	66,297
投資その他の資産		
投資有価証券		100,750
関係会社株式	858	64,879
繰延税金資産	22,507	43,005
敷金及び保証金	123,724	151,826
その他	14,237	16,140
投資その他の資産合計	161,327	376,602
固定資産合計	320,088	521,436
資産合計	3,411,805	4,171,326

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 8月31日)	当事業年度 (平成30年 8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	22,820	18,282
1年内返済予定の長期借入金	41,666	132,763
未払金	526,219	612,900
未払費用	54,331	64,250
未払法人税等	76,917	144,433
未払消費税等	142,863	190,925
預り金	11,948	14,188
賞与引当金	272,442	348,794
その他	6,550	30,022
流動負債合計	1,155,760	1,556,560
固定負債		
長期借入金	68,763	104,000
退職給付引当金	59,538	87,725
固定負債合計	128,301	191,725
負債合計	1,284,061	1,748,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	296,399	297,794
資本剰余金		
資本準備金	208,549	209,944
その他資本剰余金	285,600	285,600
資本剰余金合計	494,149	495,544
利益剰余金		
利益準備金	11,290	11,290
その他利益剰余金		
別途積立金	31,700	31,700
繰越利益剰余金	1,294,204	1,585,322
利益剰余金合計	1,337,194	1,628,312
自己株式		32
株主資本合計	2,127,743	2,421,619
新株予約権		1,421
純資産合計	2,127,743	2,423,040
負債純資産合計	3,411,805	4,171,326

## 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
売上高	7,500,181	8,981,088
売上原価	5,854,612	6,984,604
売上総利益	1,645,568	1,996,484
販売費及び一般管理費	1 1,112,716	1 1,438,940
営業利益	532,852	557,543
営業外収益		
受取利息及び配当金	24	24
貸倒引当金戻入額	477	
助成金収入	5,282	3,359
受取補償金	177	942
為替差益	802	
その他	4,903	831
営業外収益合計	11,667	5,158
営業外費用		
支払利息	1,217	821
市場変更費用		22,372
その他		0
営業外費用合計	1,217	23,194
経常利益	543,301	539,507
特別損失		
減損損失		37,219
関係会社株式評価損	2,004	858
特別損失合計	2,004	38,078
税引前当期純利益	541,296	501,429
法人税、住民税及び事業税	182,773	225,883
法人税等調整額	1,498	49,907
法人税等合計	181,275	175,975
当期純利益	360,021	325,454

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	292,634	207,634	285,600	493,234	8,150	31,700	968,719	1,008,570
当期変動額								
新株の発行	3,765	915		915				
剰余金の配当							31,397	31,397
利益準備金の積立					3,139		3,139	
当期純利益							360,021	360,021
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	3,765	915		915	3,139		325,484	328,624
当期末残高	296,399	208,549	285,600	494,149	11,290	31,700	1,294,204	1,337,194

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計		
当期首残高		1,794,438	250	1,794,688
当期変動額				
新株の発行		4,681		4,681
剰余金の配当		31,397		31,397
利益準備金の積立				
当期純利益		360,021		360,021
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			250	250
当期変動額合計		333,305	250	333,055
当期末残高		2,127,743		2,127,743

当事業年度(自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	296,399	208,549	285,600	494,149	11,290	31,700	1,294,204	1,337,194
当期変動額								
新株の発行	1,395	1,395		1,395				
剰余金の配当							34,336	34,336
利益準備金の積立								
当期純利益							325,454	325,454
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	1,395	1,395		1,395			291,118	291,118
当期末残高	297,794	209,944	285,600	495,544	11,290	31,700	1,585,322	1,628,312

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計		
当期首残高		2,127,743		2,127,743
当期変動額				
新株の発行		2,790		2,790
剰余金の配当		34,336		34,336
利益準備金の積立				
当期純利益		325,454		325,454
自己株式の取得	32	32		32
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,421	1,421
当期変動額合計	32	293,875	1,421	295,297
当期末残高	32	2,421,619	1,421	2,423,040

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

##### (たな卸資産の評価方法の変更)

たな卸資産のうち、原材料に係る評価方法は、従来、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、当事業年度より総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。この変更は、みどりクラウド事業の今後の拡大を見据えた大量生産に適した評価方法として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～18年
工具、器具及び備品	4～10年

##### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の翌事業年度に費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
短期金銭債権	3,586千円	4,946千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.6%、当事業年度29.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.4%、当事業年度70.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
役員報酬	94,294千円	95,786千円
給料手当	381,270千円	486,902千円
賞与引当金繰入額	34,283千円	40,249千円
退職給付費用	2,545千円	3,480千円
減価償却費	9,953千円	13,861千円
貸倒引当金繰入額	千円	2,404千円

- 2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
営業取引による取引高	7,388千円	9,790千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年 8月31日)	当事業年度 (平成30年 8月31日)
子会社株式	858	64,879
計	858	64,879

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 8月31日)	当事業年度 (平成30年 8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	84,075千円	106,800千円
退職給付引当金	18,249千円	26,861千円
未払費用	13,132千円	15,949千円
敷金及び保証金	3,906千円	4,921千円
未払事業税	3,722千円	7,454千円
関係会社株式評価損	4,330千円	4,593千円
未払事業所税	2,813千円	3,472千円
減損損失	千円	10,736千円
その他	4,567千円	4,177千円
繰延税金資産小計	134,798千円	184,968千円
評価性引当額	4,330千円	4,593千円
繰延税金資産合計	130,468千円	180,375千円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳



	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
住民税均等割等	0.5%	0.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
留保金課税	4.3%	6.1%
評価性引当額の増減	0.1%	0.1%
税額控除	3.3%	4.1%
その他	0.7%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	35.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	84,459	11,006	3,903 (2,155)	91,562	25,794	7,198	65,768
車両運搬具	635			635	635	370	0
工具、器具及び備品	34,639	5,411		40,051	27,283	4,546	12,768
有形固定資産計	119,735	16,418	3,903 (2,155)	132,249	53,712	12,114	78,536
無形固定資産							
ソフトウェア	105,341	39,596	37,484 (35,064)	107,452	42,742	20,605	64,709
電話加入権	1,587			1,587			1,587
無形固定資産計	106,928	39,596	37,484 (35,064)	109,039	42,742	20,605	66,297

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

  建物                  支社オフィス増床          11,006千円  
  ソフトウェア          本社システム              39,596千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります

  ソフトウェア          本社システム              2,420千円

3. 「当期減少額」の欄の( )内は内数で、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	137	2,541		137	2,541
賞与引当金	272,442	348,794	272,442		348,794

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、電子公告を行うことのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.seraku.co.jp/">http://www.seraku.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) 平成29年11月22日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年11月22日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第31期第1四半期(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日) 平成30年1月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第31期第2四半期(自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日) 平成30年4月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第31期第3四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日) 平成30年7月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成29年11月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

平成30年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

#### (5) 訂正臨時報告書

平成30年3月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく訂正臨時報告書

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月22日

株式会社セラク  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	居	伸 浩

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セラクの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セラク及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月22日

株式会社セラク  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セラクの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セラクの平成30年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。